



診療科のご案内

大阪母子医療センター
整形外科



小児整形外科疾患をみる専門病院として



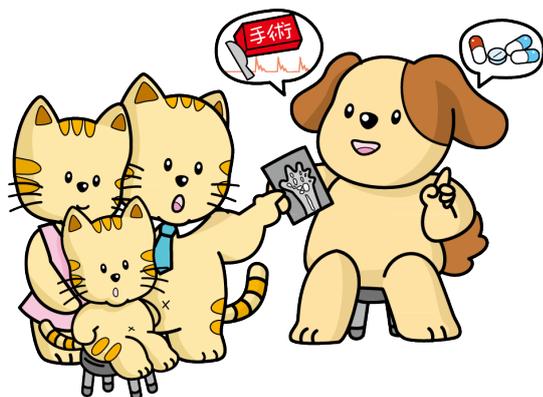
1991年に大阪母子保健総合医療センター整形外科として開設以来、30年以上にわたって、小児の整形外科疾患の診断治療を行ってきました。2017年に名称が大阪母子医療センター整形外科と変わりましたが、小児整形外科疾患を扱っていることに変化はありません。2006年以降は年間250件以上の手術を行っており、2020年からのCOVID-19感染症パンデミックの期間もほとんど手術件数を減らさずに子どもの整形外科疾患の治療を行ってまいりました。



成人後を見据えた治療

基本的に、整形外科疾患は悪性腫瘍などを除いては、生命予後よりも Quality of Life (QOL) に直結するものがほとんどです。小児整形外科疾患では、通院時期のみでなく、成人となった以降のことも考えて診断治療を行う必要があります。そのためには小児整形外科疾患を熟知した専門の整形外科医が診断治療にあたる必要があります。大阪母子医療センター整形外科はそれに対応可能な専門病院です。

また、成人を対象とする整形外科医は、脊椎を専門とする脊椎専門医、股関節を専門とする股関節専門医、膝を中心として治療を行う膝関節専門医、



上肢を専門とする手外科専門医のように、四肢体幹の一部を専門としますが、小児整形外科の守備範囲は広く、四肢体幹すべてを診て、診断治療を行う必要があります。加えて、広い守備範囲に対する手術治療は様々であり、直近2022年の手術疾患と術式は表に示す通り、多岐にわたります。



◆手術疾患の内訳（2022年）

脊柱脊椎疾患	5件
上肢疾患	41件
下肢疾患	128件
全身疾患（骨系統疾患など）	65件
麻痺性疾患	24件
骨折など	51件

◆手術術式の内訳（2022年）

骨長調整手術	37件
手足先天性疾患手術	79件
骨切術	33件
関節周囲手術	15件
骨折手術	29件
分娩麻痺・脊椎手術など	121件

これほどの規模で手術加療を行える施設は全国で見ても多くはなく、当センターは関西地区においては小児整形外科専門病院の中核をなしています。

手術療法以外でも

子どもは大人のミニチュアではありません。成長という大人にはない重要な要素を持っています。これは、小児整形外科疾患を治療する上で良い方向にも悪い方向にも働きえます。手術療法は最終手段であり、保存療法だけでも改善することが多々あります。例えば、発育性股関節形成不全（脱臼）では装具療法や入院牽引療法などを行いますが、成長とともにほぼ正常に近くまで治癒することもあります。これは、成長が良い方向へ働いた時ですが、一方、成長とともに骨折後の変形が悪化することもあり、悪い方向へ働くこともあります。これらを見極めて保存療法と手術療法と組み合わせて治療を行っていきます。

経験と知識に基づいた小児整形外チーム

当センターでは、15年以上にわたり小児整形外科疾患の診断治療を専門としてきた医師2名を含め、6名の整形外科医師が、論議・検討を行いながら治療診断を行っています。これまでの経験と知識を子ども達に還元して、彼らの笑顔に戻すことが第一の目標です。一般の整形外科の先生方、小児科の先生方におかれましては、少しの疑問でもあれば大阪母子医療センター整形外科に相談あるいは紹介していただければ、しっかりと対応させていただきますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



←詳細は、整形外科ホームページにてご確認ください



泉北高速鉄道 光明池駅 徒歩5分

大阪母子医療センター

初診予約：患者支援センター ☎594-1101 大阪府和泉市室堂町840 TEL0725-56-1220（代表）

FAX **0725-56-5605**（24時間受付：午後7時以降受領のFAXの回答は次の受付開始後です）



（2024年1月発行）